特別な教育的ニーズに応じた支援・指導について "チーム"で検討する

校内委員会の **主な役割**

- ・特別な教育的支援が必要な児童生徒への早期の気付き
- ・実態把握と学級担任等の指導、支援方策の検討・立案・実施
- ・校内関係者や保護者、関係機関との連携による個別の教育支援計画や 個別の指導計画の立案・作成
- ・全教職員への共通理解と校内研修の実施

校内委員会の **メンバー** (例) 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主任、 養護教諭、特殊学級担任、通級指導教室担当、学年主任、対象児童生徒 の学級担任など

校内委員会

実態把握

- ・学習面や行動面で 特別な教育的支援 が必要な児童生徒 に早期に気付く。
- ・特別な教育的支援 が必要な児童生徒 の実態把握を行う。

支援・指導の検討

- ·学級担任等の指導への支援方策を具体化する。(個別指導、グループ指導等)
- ・個別の教育支援計画(個別の指導計画)を立案・作成する。
- ・特別な教育的支援の必要な児童生徒への支援と連携について、校内研修などにより全教職員の共通理解を図る。

取組後の評価

- ・定期的に支援内容、 方法は適切だった のかを評価し、必 要な見直しを行う。
- ・校内委員会の年間 の取組について評 価する。

就労

高等学校等

中学校

小学校

幼稚園 保育所

関係機関との連携

市町村教育委員会

(就学支援委員会や) 教育センターなど)

盲・ろう・養護学校

医療機関・福祉機関など

県立総合教育センター

特別支援教育専門家チーム・ 巡回相談員 (県教育委員会)

学年内にケース会議を設けた実践例

① 学年内のケース会議(月1回程度)

メンバー: 各担任、TT、特別支援教育コー ディネーター、養護教諭外

- ・各学年で、特に配慮の必要な児童生徒について 共通理解し、経過や対応について協議した。
- ・少ない人数で集まりやすく、TTの先生など、 他の先生のアドバイスがとても参考になった。

② 学年内のケース会議を受けた校内委員会の活動

・各学年から出された情報を共有し、学校全体での必要な支援体制について検討し、確認した。

関係機関との連携を図った実践例

□ 外部講師を活用し、校内研修会を開催

- ・専門の外部講師(医師や臨床心理士、関係機関の担当者等)を招き、実際の事例に沿った研修を行うことで、 LD等についての正しい理解を全教職員で持ち、学校全体で特別支援教育を行う体制作りを行った。
- ② 市の教育センターの臨床心理士との連携
 - ・市の臨床心理士にWISC-Ⅲの検査を依頼し、そのデーターを指導に生かした。

③ 学校内外への情報発信

・PTAと連携し家庭教育学級を活用するなど、特別支援 教育についての理解・啓発活動などを積極的に実施した。